

知多半島初！水道受水槽への非常用給水栓の設置を推進 ～官民連携で災害初期の応急給水を確保します～

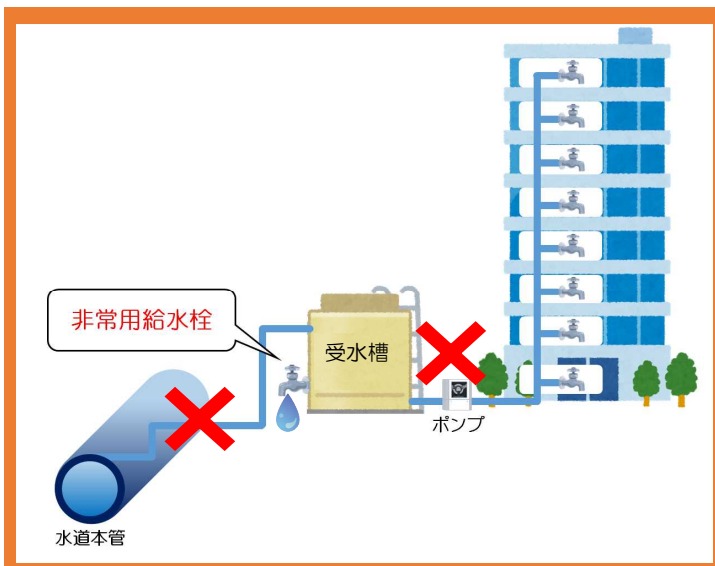
大府市は、水道受水槽への非常用給水栓の設置を推進し、停電や断水により水道が使えない状況となった発災直後2、3日間の初期の応急給水として、受水槽内の水道水を受水槽の設置者や市民が活用し、飲料水を確保できる体制を整えます。

市は、大規模災害時に開設する市の指定避難所のうち、市内2か所の小学校の受水槽に非常用給水栓を先行して設置するほか、民間の受水槽の設置者に非常用給水栓の設置を推奨し、官民連携による災害に強いまちを目指します。なお、災害時に使用した水道料金については、市に届け出ることによって全額免除とします。**水道受水槽の非常用給水栓を活用した災害初期の応急給水は、知多半島初の取り組みです。**

※市内の小学校の受水槽への非常用給水栓設置に係る関連費用については、9月議会で補正予算案を上程する予定です。

■水道受水槽への非常用給水栓の設置の概要

非常用給水栓とは、災害時であっても飲料水を確保できるよう受水槽に直接蛇口を設置するものです。給水栓の設置費用は、受水槽の設置者（マンション管理者や事業者等）負担となりますが、災害時に直接受水槽から各部屋や事務所などへ飲料水を確保することができるようになります。



図：非常用給水栓模式図

制度開始時期／令和6年9月

届出方法／設置者は、非常用給水栓の使用後に「非常用給水栓使用届（第3号様式）」

に使用年月日、使用量等必要事項を記入して水道工務課に提出

災害時に使用した水道料金／全額免除

■ 公共施設への非常用給水栓の設置についての概要と関連費用（9月補正予算案）

設置場所／大府小学校（桃山町5-44）、共長小学校（共和町6-140）

補正予算額／歳出 1,224,000円

設置時期／令和6年10月頃

【問い合わせ先】

大府市水道工務課

担当：井本 靖久（イモト ヤスヒサ）

電話：0562-45-6319 FAX：0562-45-5185 メール：komu@city.obu.lg.jp

大府市学校教育課

担当：野田 達也（ノダ タツヤ）

電話：0562-46-3332 FAX：0562-44-0020 メール：gakkyo@city.obu.lg.jp